



青森県道  
「選ばれる青森」への挑戦  
道も心も、共に進める

# 国土強靱化への 着実な歩み

大規模災害等に備えて

H24.2.1 豪雪による立往生の状況(国道279号 野辺地町～むつ市)

地域高規格道路

## 下北半島縦貫道路



 青森県

# 地域高規格道路 下北半島縦貫道路 計画概要図

この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図25000(地図画像)及び数値地図50mメッシュ(標高)を使用した。(承認番号 平25情使、第817号)



| 凡 例     |           |  |
|---------|-----------|--|
| 高規格幹線道路 | 供 用 中     |  |
|         | 基 本 計 画   |  |
|         | 並行路線供用中*  |  |
|         | 並行路線事業中*  |  |
| 地域高規格道路 | 供 用 中     |  |
|         | 事 業 中     |  |
| その他の道路  | 有 料 道 路   |  |
|         | 直 轄 国 道   |  |
|         | 補 助 国 道   |  |
|         | 県 道・そ の 他 |  |

※並行路線とは高速自動車国道に並行する一般国道自動車専用道路 (A'等)

下北半島縦貫道路は、下北地方生活圏の中心都市「むつ市」と東北縦貫自動車道八戸線を結び、下北・南部・青森地方生活圏の地域間連携強化、下北地方の産業等の発展を支援する地域高規格道路※1として広域道路整備基本計画※2に基づき整備しています。

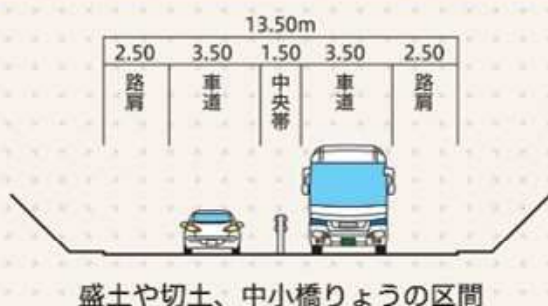
## 区間及び延長

起 点：青森県むつ市  
終 点：青森県上北郡七戸町  
延 長：約70キロメートル

## 道路規格

道路の種類：自動車専用道路  
道路車線数：4車線及び2車線  
道路の区分：第1種第2級及び第1種第3級  
設計速度：100km/h及び80km/h

## 標準的な箇所の道路の断面図



## 下北半島縦貫道路の基本的役割

### I 地域間連携の強化

高速ネットワークの形成により、県内各地方生活圏及び県外地域との交流の活発化や広域交流拠点である青森・三沢両空港、平成22年度に開業した東北新幹線七戸十和田駅へのアクセス強化を図ります。

### II 産業・観光分野の発展を支援

大都市市場等との移動性の向上により、産業立地の促進を図るとともに、地場産業の高付加価値産業への転換の可能性が広がります。  
また恐山や仏ヶ浦など観光資源が豊富な下北地域へのアクセス向上及び他地域の観光地との広域観光ルートの形成により、より多くの観光時間を生み出すことが可能になるなど、県内の観光分野の発展への寄与が期待されます。

### III 救急医療ネットワークの向上

高度医療施設が整備されている青森市、八戸市への連絡強化により、救急患者の輸送及び輸血用血液輸送の「大幅な時間短縮」や「救急患者の安静搬送」などが可能となり、下北地域の安全性が高まります。

### IV 国家エネルギープロジェクトを支援

下北地域は原子力発電所や原子燃料サイクル施設等のエネルギー施設が集積する地域であり、高速交通ネットワークの整備により、これらの開発拠点へのアクセス機能を強化します。



#### ※1 地域高規格道路とは

全国的な幹線道路ネットワークである高規格幹線道路と一体となって地域発展の核となる都市圏の育成や地域相互の交流促進、空港・港湾等の広域交通拠点との連結等に資する路線です。地域高規格道路は自動車専用道路もしくはこれと同等の高い規格を有し、2車線以上で60km/h以上の走行が可能な道路です。

#### ※2 広域道路整備基本計画とは

国土全体、地域全体という広域レベルの社会交流を支え、地域の連携を促すネットワークとして高規格幹線道路の整備と合わせ、地域高規格道路網や、これらと一体的に機能する広域的な幹線道路網の整備を計画的に進めるために関連する交通機関、交通拠点（空港、港湾、高速鉄道駅）や都市拠点等の各拠点をはじめとして、国土利用、土地利用等の整合のとれた幹線道路網計画を策定するものです。

#### 地域交流促進のための将来目標

- 県都青森市と地方生活圏中心都市間の連絡時間
- 地方生活圏中心都市と圏域内市町村間の連絡時間
- 高規格道路ICへの到達時間

概ね1時間を目標とします